

# 音楽情報のメタデータ：新たな目録規則の可能性 Metadata well described the characteristics of music information based on the new cataloging rules

伊藤 真理\*

*Mari ITOH*

## Abstract

The characteristics of music information were analyzed, and examined how they were described by the new cataloging rules, Resource Description and Access (RDA).

It was revealed that RDA based on the conceptual models of FRBR and FRAD could properly describe metadata of music information. The author pointed out that the Linked data considered important in RDA has possibilities to make metadata more useful.

---

\* 愛知淑徳大学人間情報学部

Faculty Human Informatics, Aichi Shukutoku University  
JOURNAL OF LIBRARY AND INFORMATION SCIENCE. Vol. 25, p. 53-64 (2011)

## 1. はじめに

音楽は“音による芸術”<sup>1)</sup>であり、本来音響の創作物であるため、時間が経てば消えてしまうという性質を持つ。そのため、目に見えるもしくは音を再生できる形にするために、コードや音符に記号化して楽譜を作成したり、録音して CD やデジタル音源を作成したりすることになる。文字資料も文字に記号化することで第三者がその創作物を利用することができるという点では同じである。しかし、文字資料の場合には、記号化することでその作品を鑑賞し理解することが可能であるが、音楽の場合は、演奏という再現行為を経ずしてその作品を鑑賞・理解することができない。したがって、記号化された楽譜も、演奏者によって解釈が異なる録音資料も、厳密には作品そのものとはいえない。このような音楽作品の持つ性質から、1つの作品に対して多種類かつ多バージョンの刊行物が発生することになる。

音楽資料とは、音楽分野の図書や雑誌、楽譜、録音・映像 (AV) 資料を指す。音楽書や音楽雑誌は文字資料であるため、一般の図書や雑誌と同じであると考えれば良い。したがって、本稿では音楽資料という場合には、楽譜や AV 資料を意味することとする。上述した音楽の性質から、松下は、音楽資料 (松下は、「パッケージ系の音楽メディア」と表現) に関する主な特性として、次の7点をあげている<sup>2)</sup>。すなわち、(1) 一作品多媒体、(2) 一媒体多作品、(3) 多言語、(4) 多責任性、(5) 総称タイトルとタイトルの非固有性、(6) 多作家総称タイトル、(7) 作品の可塑性と断片化、である。

これらの内、(1)~(4)、(7) は、刊行媒体に関する特性である。そして、(5)~(7) は刊行媒体というよりも音楽作品に関する特性である。(7) がどちらの特性にも関わるのは、ここで扱われている改作や編曲といった可塑性と一曲中の一部分を抜き出す断片化は、それによる刊行物の生成に影響するが、作品自体に関

わる特性とも見なすことができるからである。これ以外の特性についても、作品の特性は刊行のあり方に大きく影響する。そこで本稿では、刊行資料と音楽作品の観点から、再度音楽情報の特性を整理し、音楽情報の特性が新しい目録規則でどのように表現されるのかについて検討することを目的とする。

## 2. 音楽情報の特性

### 2. 1 刊行資料の特性

音楽資料の特性では、(1) 多様な資料媒体と、(2) 多様な刊行形態、(3) 作品の収載形態をあげることができる。そしてこれらの特性が、音楽資料の複雑な書誌的関連<sup>3)</sup>の要因となっているのである。

#### (1) 多様な資料媒体

作成される順序は音楽のジャンルによって様々であるが、上述した音楽の性質上、同一作品に対して楽譜、録音資料、映像資料などの多様な資料が刊行される。これらの資料は、利用の目的、利用対象者、機器の制約や機能によって、さらに多様な媒体が制作されることになる。

例えば楽譜の場合には、印刷楽譜、手稿資料、手稿資料 (手書きのみ) の印刷複製、点字楽譜などがある。研究の目的では、作曲家以外が校訂したり、その時代の好みが反映されたりしている印刷楽譜よりも手稿資料を調べる必要がある。また、これらの版での違いを検討して、演奏に適したエディションを選択する必要がある。弱視者には、点字楽譜や拡大楽譜が必要となる。

AV 資料では、カセットテープ、コンパクト・ディスク、ビデオ・カセット、ビデオ・ディスクなどをあげることができる。これらの刊行物は、音響技術の発展に伴って変化している。現在では、こうしたパッケージ系メディアではなくネットワーク上で利用できるデジタル音源が消費者に好まれている。

## (2) 多様な刊行形態

『伊勢物語』や『源氏物語』といった古典作品に異本と呼ばれる異なるバージョンの同一作品の版があるように、音楽資料についても異なる版の刊行物が製作される。しかし、図書に比べてその刊行頻度が非常に高く、また異版が多い状況が一般的であるというのが音楽資料の特長といえる<sup>4)</sup>。上記(1)はある作品の同一の版に対する異なる資料が存在するというのであるが、本項目で示したのは、同一作品に対する異版の多様性についてである。ここでは、版をエディションとバージョンとに分けて整理する。

異なるエディションが発生する要因としては、異なる校訂者による解釈の違い、原典版や改訂版などがある。バージョンについては、異なる調性や音域の指定、異なる言語、異なる演奏手段による編曲の他に、使用目的にあわせた総譜、ミニチュア・スコア、ボーカル・スコアなどの作成がある。

こうした異版の多様性は、書誌情報の検索に影響する。ある音楽大学図書館のOPACでは、ベートーヴェン作曲「交響曲第6番“田園”」を検索すると92件ヒットする。検索結果には、刊行国の異なる出版者、エディションの違い、校訂者の違い、総譜やミニチュア・スコアの違いなどによる資料が含まれている。刊行国が異なれば、当然のことながら出版時に使用される言語も多様になる。

AV資料の場合には、ライブ録音やスタジオ録音の違い、舞台音楽の演奏会形式での演奏などがある。そのため、同一演奏者による異なる時期や方法による同一作品の演奏、同一演奏者による異なるバージョンによる演奏、異なる演奏者による同一作品の同一バージョンの演奏、異なる演奏者による同一作品の異なるバージョンの演奏が発生する。そして、このことによって、同一作品に対して関連性を持つ著作権者が増える。楽譜の場合にも、作曲者以外に編曲者や校訂者などの著作権者に関わるものがあ

る。松下のいう「多責任性」が生じるのである。

## (3) 作品の収載形態

一般に、一冊の図書には一作品が収載される。しかし、書誌的関連の研究にみられるように、音楽資料では次のような収載形態がある。すなわち、一資料(物理的対象)に一作品、複数資料に一作品が分割されて収録、一資料に複数の作品を収録、複数資料に複数作品を収録するという形態である。伊藤の調査によれば、国立音楽大学附属図書館蔵書からランダムにサンプルを抽出した結果、一資料あたり平均して楽譜は8.6曲、CDは7.3曲が収録されていた<sup>5)</sup>。松下が「一媒体多作品」と指摘するように、一媒体一作品という形態よりも、その他の形態による刊行物が多く見られる。このことも利用者が作品単位で検索する際の障害となるのである。

## 2. 2 音楽作品の特性

音楽作品の特性については、(1)タイトルと、(2)主題について整理する必要がある。

### (1) タイトル

音楽作品には、ソナタやワルツなどの楽曲形式や、協奏曲などの様式がそのままタイトルとして用いられることが多い。そのため、同じ作曲家に同じ作品名の曲が多くあったり、異なる作曲家に同じ作品名があったりすることになる。楽曲・様式名が作品名として特に多く用いられるのは、バロック時代や古典派時代の多作家によってである。バロック時代のある作曲家が同じ形式による作品を数多く生み出したことについて、現代作曲家の一人は、「600曲のコンチェルトを作曲したのではなく、1つのコンチェルトを600通り作っただけだ」と酷評しているのは有名な話である。こうした美学的な見解はともかくとして、音楽が商用化するまで同じ音楽作品を繰り返し鑑賞することがなかった時代においては、音楽は消耗品であった。そのため、演奏会毎に同じ形式による作品が大量に生産さ

れていたことが、多数の同一作品名の楽曲が存在することに関係している。

また、有名な作品はニックネームで知られることが多い。例えば、ベートーヴェン作曲「月光ソナタ」やピバルディ作曲「四季」など、ニックネームの方がよく知られている作品は数多くある。ちなみに前者は、「ソナタ、ピアノ、第14番、作品27、第2番、嬰ハ短調」、後者は「和声と創意の試み、第1-4番」というのが書誌レコードでの標目である。

ニックネームは地域によって異なることもあるため、同一作品なのかどうかを同定することが困難になる。日本では「第九」でよく知られるベートーヴェン作曲「交響曲第9番」の正式な名称は、「交響曲、第9番、作品125、ニ短調」である。“合唱付き”あるいは“Choral”などという副題がつくことが多いが、“ダイク”と呼ぶのは日本固有である。さらに、刊行国の言語の影響を受けるため、作品自体には文字は使用されないが、多様な国で刊行されることあるため、同じ作品に対して複数の言語によるタイトルが存在する可能性が高くなる。

## (2) 主題

音楽作品に対する主題とは何であろうか。例えば、音楽大学生に R.シュトラウス作曲交響詩「ツァラトゥストラはかく語りき」という作品に対するテーマを、尋ねたらどう応えるだろう。たぶん「曲の冒頭の旋律部分はティンパニで始まって、トロンボーンがこんな感じ…」というのではないだろうか。楽曲における主題は、主題旋律を指すからである。実際に旋律から作品を探したいというニーズは多く、そのようなニーズに応えるために、冒頭旋律や主題旋律から探せる *Thematic catalogues in music*<sup>6)</sup> や『音楽テーマ事典』<sup>7)</sup> などの参考ツールがある。

上記のように音楽での主題に対する認識をふまえれば、音楽作品についてとりあげている音楽書や音楽雑誌の場合は別として、音楽作品そのものである楽譜や録音資料については、主題

件名に関して図書と同様に考えることが難しいと推測できるであろう。

現時点では、楽譜や録音資料に対しても、英語圏の国では一般に、『米国議会図書館件名標目表』LCSH が使用される。ちなみに、上記の「ツァラトゥストラはかく語りき」の楽譜に付与されている主題件名は「交響詩—スコア」である。当該楽曲は、ニーチェの同名作品に構想を得ているが、インスピレーションの源となったニーチェの図書については、「Philosophy」、「Superman (Philosophical concept)」という主題件名が付与されている。このように、同じテーマを扱っていても、資料媒体によって主題アクセスが異なってしまうという問題がある。

また、楽譜資料に付与されている件名「交響詩」は、標題音楽の一種を表す語であり、その作品の主題を表現しているというわけではない。米国議会図書館 LC は、作品自体の形式や様式と作品の主題を表す形式とを区別するために、LCSH を基にして Genre/Form 標目を設定するプロジェクトを開始している。これは *Library of Congress Genre/Form Terms for Library and Archival Materials* (LCGFT)<sup>8)</sup> と呼ばれ、書誌レコードで使用されることとなった。映画やテレビ番組などの他に、音楽分野も含まれている。音楽に関する用語については、米国音楽図書館協会 Music Library Association (MLA) が積極的に協力している。書誌レコード作成では、当該標目のためのタグ (MARC21では655) が設定され、Genre/form 標目であることを示すコード lcgft を付して記録されている。

## 3. 音楽情報の特性に対応したメタデータ

### 3. 1 新しい目録規則による対応

本章では、上述の音楽情報の特性を書誌情報の記述においてどのように表現するのかについて、英米目録規則第2版 AACR2R の改訂として2010年に刊行された目録規則 Resource

Description and Access (RDA)<sup>9)</sup>を中心に考察する。

RDA は、「書誌レコードの機能的要件」FRBR と「典拠データの機能的要件」FRAD の概念モデルに基づいている。FRBR に基づくデータベースが音楽文献の蓄積と検索にいかん適切であるかについては、Brenne が指摘している<sup>10)</sup>。Brenne は、音楽情報に関する書誌レコードの要素について、目録規則の観点から分析している。本稿では、音楽情報の特性との関連性から、FRBR の第1グループの実体「知的・芸術的活動の成果」モデルに基づいて検討を行う。

第1グループの実体は、抽象的なコンテンツである著作と表現形、具体的なコンテンツである表現形と対象資料から成る。実体の関係について、FRBR 研究報告では、事例の1つとして、J.S.バッハの「無伴奏チェロ組曲」という作品(=著作)に対する異なる奏者による演奏とその録音資料が示されている。同一音楽作品が異なる奏者で具現化されている事例は、図1のように異なる表現形として表される。表現形は表現形を具現化した製作物なので、内容も同一でも異なるキャリアの場合は、新たな表現形と見なすことになる。

表現形1と2として、同一作品に対する奏者が異なる情報を示すことによって、複数のバージョンが存在することを整理できたことになる。

これは、音楽情報の特性(2)としてあげた多様な刊行形態の一例として理解できる。そして、同一の表現形に対する異なる体現形は、音楽情報の特性(1)で説明した刊行資料の多様性が整理されたことを示している。

また、FRBR 最終報告の第5章第3節では、書誌レコード上で表現される書誌的関連について、第1グループの同一実体間での関連を分析している。具体的なコンテンツである体現形と個別資料については、分野ごとの特異性が現れにくいことから、ここではコンテンツに関わる著作と表現形において、音楽に関連する具体例を確認し、これらを音楽情報の特性に照らし合わせてみることにする。FRBR で示されている関連は、同一著作の表現形間では編曲、異なる著作の表現形間ではカデンツァ、付随音楽、テキストに伴う音楽、変奏曲である。

編曲は、原曲とは異なる演奏手段のために作曲される。したがって、第2章で述べたとおり、多様な刊行形態を製作することにつながる。

カデンツァは、オーケストラと競演する独奏者が即興的に演奏する部分である。FRBR では、追補という関連タイプとして説明されている。カデンツァの部分は、独奏者に任されているという意味では独立しているが、作品の一部として本の楽曲に依存しているため、その作品とのコンテキスト以外ではほとんど価値がない。しかし、もとの作品とは独立して演奏者ご

著作1：J.S.Bach の Six suites for unaccompanied cello

表現形1：1963年と1965年に録音された Janos Starker による演奏

体現形1：1965年に33 1/3 rpm の録音ディスクで Mercury によって公開された録音物

体現形2：1991年にコンパクト・ディスクで Mercury によって再公開された録音物

表現形2：1983年に録音された Yo-Yo-Ma による演奏

体現形1：1983年に33 1/3 rpm の録音ディスクで CBS Records によって公開された録音物

体現形2：1992年にコンパクト・ディスクで CBS Records によって再公開された録音物

個別資料1：愛知淑徳大学マルチメディア資料室が所蔵するコンパクト・ディスク

図1. 第1グループの実体の例(個別資料の部分については筆者が追加)<sup>11)</sup>

とに様々なバージョンが出版されることもあり、松下は「作品の断片化」として説明している。つまり、作品の収載形態として部分的なもののみであることと、多様な刊行形態という特性とを併せ持つものであるといえる。その他に追補の関連タイプでは、演劇や番組などで使用するために作られた音楽である付随音楽と、劇音楽などのようにテキスト作品を題材として作られたテキストに伴う音楽があげられている。

変奏曲は、改作という関連タイプとしてあげられている。変奏の基になった楽曲からみると各変奏曲は改作という位置づけになるのである。通常原曲と変奏曲を含めて1つの作品として取り扱うが、ここでは変奏曲を別個の作品として見なしていると思われる。一刊行物に複数の楽曲を収載すると見なせば、作品の収載形態に関わってくると考えられる。

RDA では、第6章「著作と表現形の識別」Identifying Works and Expressions 中の第28節で、編曲などの何らかの関連を持つ音楽作品のタイプに関する Authorized access points (従来の標目と同義)の適用について説明している。したがって、これらの関連は、RDA において標目で表現するように指示されていることになる。これまでの目録規則においても、音楽資料の組織化では、統一タイトルを設定することによって、同一作品の音楽資料に関する書誌レコードの集中と識別が工夫されてきた<sup>12)</sup>。音楽情報の特性としてあげられている多様な資料媒体と多様な刊行形態および多様な収載形態を考慮すれば、作品の統一タイトルによる一元的な管理が、資料媒体毎に扱われていた書誌レコード群を網羅的に検索することを可能としてきたという点で重要である。

しかしながら、タイトルは刊行物 (FRBR での表現形) 単位でとらえられるため、全集・叢書や選集などについては、検索の観点からは有効性が低い結果となってしまう。FRBR で利用者のタスクにおいて、著作と表現形の識別に関して、統一タイトルの付記事項である演奏

手段、番号表示、調があげられており<sup>13)</sup>、集合タイトルが想定されていないことは明らかである<sup>14)</sup>。

前章で説明したように、これまでは刊行資料を分析対象としてきたことから、刊行の形態や版によって同定されていた。しかし、情報のコンテンツ content の種類と媒体 carrier の種類を区別して記録することによって、前者の違いであれば表現形のレベルでの多様性を整理でき、後者であれば表現形のレベルでの多様性をまとめることができる。RDA では FRBR の概念モデルに則ることによって、著作単位で実体間の関係が明確になったことにより、音楽情報の刊行資料の特性における複雑な関係性も整理することができたと考えられる。

RDA での記述は表現形を対象とする。具体的に RDA ではどのように表現されるのかを確認するために、図1中の表現形2 表現形1として例示されている「1983年に33 1/3 rpm の録音ディスクで CBS Records によって公開された録音物」を記述した (図2参照)。なお、RDA と AACR2R では、標目などについて異なる用語を使うことになっているが<sup>15)</sup>、分かりやすさを優先するために、図中の項目には従来の用語を用いた。

また、図1で示しているように、図2で例にあげた表現形は、別の異なる表現形が関連している。これらの創作物が関連する著作には、さらに異なる表現形とそれに関連する表現形が存在することがわかっているので、図2のデータにはさらにこれらの表現形のデータがつながっていくことになる。

加えて、当該事例の「無伴奏チェロ組曲」は、1番から6番までの6曲の組曲が1セットになった作品である。そのため、各曲が独立して演奏されることも多く、それぞれをメタデータ作成対象とすることも可能である。その場合には、著作間の関連がさらに拡張することになる。

このように、FRBR の概念モデルに基づく RDA は、多様な資料媒体と刊行形態を実体モ

|                   | 要素   | 値   |
|-------------------|--|---|
| 実体の<br>属性         | 表現形の識別   |   |
|                   | 本タイトル  | The unaccompanied cello suites              |
|                   | 並列タイトル   | Suiten fur Violoncello                      |
|                   | 本タイトルに関わる著作責任  | Johann Sebastian Bach                       |
|                   | 出版年  | p1983                                       |
|                   | 出版地  | [Place of publication not identified]       |
|                   | 出版者  | CBS Masterworks                             |
|                   | 表現形のID   | I3M 37867 CBS Masterworks                   |
|                   | 表現形のID   | D3 37867 CBS Masterworks                    |
|                   | キャリアに関する記述   |   |
|                   | メディアタイプ  | audio                                       |
|                   | キャリアタイプ  | audio disc                                  |
|                   | 数量   | 3 audio disc                                |
|                   | 大きさ  | 30 cm                                       |
| 録音タイプ             | digital  |   |
| 録音チャンネル設定         | stereo   |   |
| 著作の識別             | タイトル標目   | Suites, violoncello, BWV 1007-1012          |
|                   | 著作の作成日   | 1720  |
|                   |  |   |
| 表現形の識別            | コンテンツタイプ   | performed music                             |
|                   | 表現形の製作日  | 1983  |
|                   | 内容の記述  |   |
| 要約                | No. 1, S. 1007, G major (16:00) — No. 2, S. 1008, D minor (19:00) — No. 3, S. 1009, C major (20:00) — No. 4, S. 1010, E-flat major (25:00) — No. 5, S. 1011, C minor (25:00) — No. 6, S. 1012, D major (27:00) |   |
| 実体間の<br>関連        | 基本的な関連   |   |
|                   | 具体化された著作[標目]   | Suites, violoncello, BWV 1007-1012          |
|                   | 具体化された表現形[標目]  | Suites, violoncello, BWV 1007-1012 (1983)   |
|                   | 著作に関連する個人, 団体など  |   |
|                   | 作成者[標目+関連指示コード]  | Bach, Johann Sebastian, 1685-1750, composer |
|                   | 著作に関連する個人, 団体など  |   |
|                   | 寄与者[標目+関連指示コード]  | Ma, Yo-Yo, 1955-, performer                 |
|                   | 関連表現形  |   |
| 関連表現形[標目+関連指示コード] | Recording of: Bach, Johann Sebastian. Suites, violoncello, BWV 1007-1012   |   |
| 関連表現形             |  |   |
| 関連表現形             | Also issued as: Sony 828767875125  |   |

図 2. 音楽作品における実体間の関係の具体例

デルによって整理したことから、AACR2R での資料媒体による束縛から離れることができ、音楽の場合に特に問題であった作品の収載形態という制約から解放されたことになる。新たな目録規則では、同一作品のもとで多面的な情報媒体を管理するという、音楽情報で長らく求められてきた要件に適ったものとなっていると考えられる。古川が、刊行媒体という枠組みではなく、一論文・一著作内容という構成部分を対象として書誌情報を検討することが求められており、RDA において粒度に関して規定され

たことを評価している<sup>16)</sup>、と述べているとおりである。ストリーミングで聴くことができる音楽配信サービスが普及してきた現在の情報環境では、資料を探すのではなく、特定の作品を探すというユーザのニーズを考慮するならば<sup>17)</sup>、個々の作品の検索を有効にすることは、刊行資料にとらわれない検索が特に大事である。

以上は、刊行資料の特性への対応における問題の整理である。第 2 章で述べたように、音楽情報のメタデータでは音楽作品に関わる特性についても考慮する必要がある。ニックネームな

どについては、後述するリンクデータで対応が可能になると考えられるため、ここでは主題に関する現状を簡単に述べる。

国内で用いられる主題件名標目表は『基本件名標目表』が一般的であるが、一般件名表であるため、特定の分野に関して不十分な点が多く、音楽についても同様であるといえる。欧州では、日本と同様に一般に件名付与の慣習が低い。そのため、国際的な観点においても、音楽資料に付与される主題語は LCSH が普及している。MLA は長年、LCSH の音楽件名についての問題を指摘してきた<sup>20)</sup>。そして、LCSH の構造的な問題を解決するために、美術・建築分野のシソーラス Art and Architecture Thesaurus をモデルとして、Music Thesaurus の構築を目指した<sup>19)</sup>。しかしながら、資金的な問題や、途中で始まった LC による Genre/Form 標目のプロジェクトへの協力などの理由により、MLA-BCC Genre/Form Task Force に移行している<sup>20)</sup>。この特別委員会では、ジャンルや形式、演奏媒体の用語の整合性をとり、MLA が独自に作成した楽曲様式/形式リスト、民族音楽シソーラスなどから必要な用語を LCSH の語彙に追加していくことを目的としている<sup>21)</sup>。このように、音楽の主題用語については開発途中であり、構築した語彙をどのように検索時に活かしていくのかについては、さらに詳細な検討が必要である。

### 3. 2 リンクされたデータ Linked data

図書館での Linked data の活用に関する報告書において、現状の書誌情報での問題点として、図書館データがウェブ上の情報資源と統合されていないことや、図書館コミュニティ独自のものであり、自然言語によるデータが多いことなどの問題が指摘されている<sup>22)</sup>。書誌情報とリンクした典拠レコードを想定すれば容易に理解できるとおり、現状ではほとんどの場合テキストで情報のコントロールを行っている。

RDAでは、メタデータの記述を Linked data の環境でおこなうことが求められている<sup>23)</sup>。Linked data は、ダブリンコア・メタデータ・イニシアティブ (DCMI) がコアボキャブラリーとして導入に努めてきたもので、RDA 作成にあたり図書館界にも強く働きかけを行ってきた<sup>24)</sup>。Linked data ではセマンティックウェブ上で URI を用いて、図書館内外のコミュニティと互換性を持つことができるように期待されている。このことによって、ウェブ環境で共有データを活用でき、データの統合や管理を改善できる。LC は、Thesaurus for Graphic Materials や LCSH などの語彙集に Linked data およびセマンティックウェブの構造を取り入れている<sup>25)</sup>。国立国会図書館 Web NDL Authorities<sup>26)</sup>が提供している典拠データの検索・提供サービスにおいても、各典拠データは URI によって参照できるようになっており、メタデータ作成の環境が整いつつあるといえよう。

典拠データを URI で表現することによって、音楽作品名で問題となっている多言語やニックネームの使用を解決することが容易になる。このことは音楽作品に限定したことでないが、言語に頼らない点で、音楽作品には特に有効であると思われる。

図3は、図2の RDA メタデータを、Miller の図<sup>27)</sup>に倣って、Linked data で表現しようと試みたものである。各実体の識別子を利用することによって、すべてのリンクが意味を持つものとなる。

現在 ISO27729 として申請中の International Standard Name Identifier (ISNI)<sup>28)</sup>は、音楽図書館界でも注目されている識別子である。その理由として、図書館やアーカイブズなど関連機関で共有できる国際的な名称典拠となるものが必要であること、ISNI の開発に関して出版者などの商業団体だけでなく、イギリス国立図書館、フランス国立図書館、OCLC が関与していることがある。さらに、



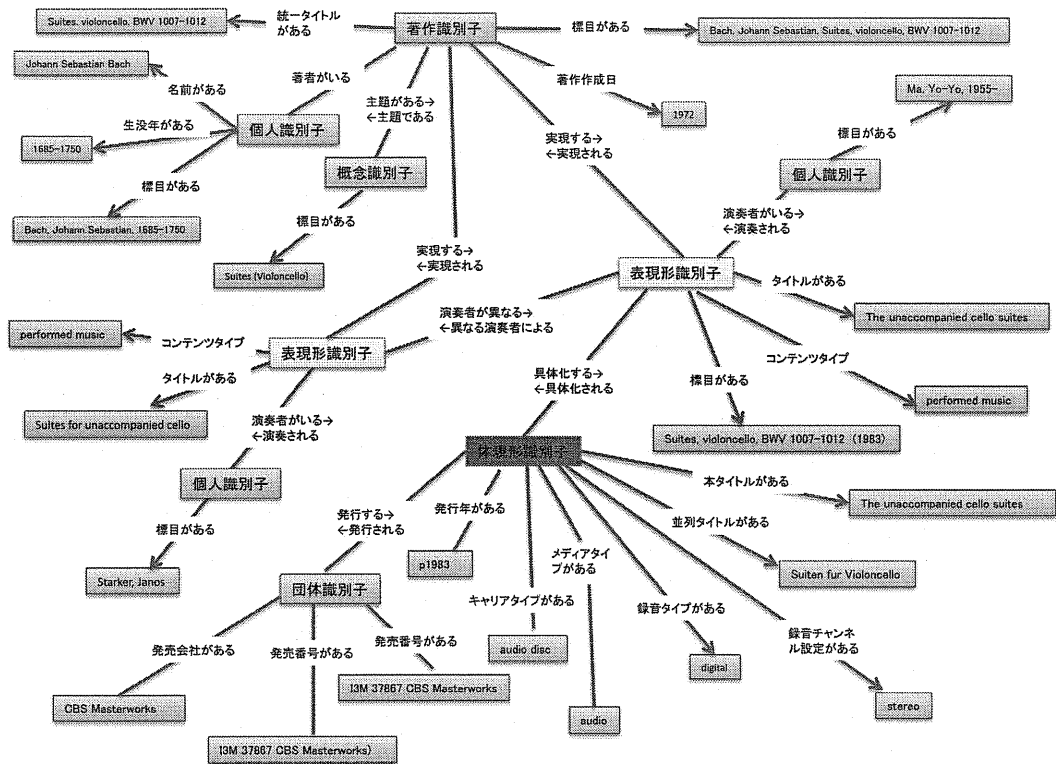


図3. Linked data による RDA メタデータ

ISNI の登録において国際ヴァーチャル典拠ファイル VIAF<sup>29)</sup>が利用されることになっていることから、図書館での書誌コントロールにおいても関連度が高いと判断でき、識別子に関して商用的な利用の観点から慎重である図書館界がその動向を注視している。図書館内外で利用できる識別子が開発されることによって、文字に頼らないで相互運用性を向上したリンクされたデータ環境が整ってくることになる。

リンクされたデータの環境でメタデータ作成を行うことを実現するために、オープンソースのソフトウェアとして eXtensible Catalog (XC)がある<sup>30)</sup>。このソフトウェアを利用することで、バッチサービスを利用して過去の MARC レコードのデータを Linked data に変換できるようになっている。図書館はこれまで作成・蓄積してきた過去の書誌データをセマンティックウェブ上で活用することができるように、Linked data としての利用を検討する

ことを前提としており、今後 Linked data を取り込んだ図書館システムの開発と導入を検討する必要がある。XC はそうしたシステム開発のための基盤となるものとしての一例である。国内では、九州大学附属図書館が XC ソフトウェアを使って図書館システムの開発を行い、Cute.Search ベータ版<sup>31)</sup>の提供を開始している。

#### 4. おわりに

LC は RDA に関する情報サイト<sup>32)</sup>を開設し、新しい目録規則に関する情報の他に、様々な研修用資料も利用できるようにしている。アメリカ図書館協会 (ALA) などの図書館関連団体や教育機関では、ウェブを活用した講習会をたびたび実施している。このように欧米ではすでに、活発に RDA の研修や講習会が開催され、新たな目録規則への対応の準備が進められている。

翻って国内では、未だに RDA についての情報が不足しており、新しい情報環境への対応について積極的な動きが見られない。永田が日本図書館協会に向けて「整理技術」の見直しについて顧客のニーズを鑑みた検討をするように指摘しているが<sup>33)</sup>、このことは日本図書館協会のみに向けられているわけではなく、日本図書館協会を担う一人一人の自覚に関わることであろう。また図書館関連団体も真摯に受け止める必要がある。音楽図書館界においても、新たな目録規則について組織として対応する動きは今のところない。米国では、すでに RDA に準拠して作成している大規模図書館もあり、OCLC の総合目録でも RDA 準拠の書誌レコードが増えている。海外の音楽書誌情報を活用する機会が多い音楽図書館では、こうした動向に後れをとらないようにすることが肝要である。

本稿では、音楽情報の特性を考慮したメタデータについて、新たな目録規則で採用された概念モデルに基づいて整理することが可能となったことを示した。しかし、第3章で指摘したように、音楽情報に対する主題からのアクセスについては、今後さらに検討が必要である。歌詞がなく文字を持たない楽曲へのアプローチを保障するためのメタデータをどのように工夫するかについては、音楽情報探索における利用者研究が必要と考えている。

#### 注・引用文献

- 1 広辞苑. 第5版. 岩波書店, 1998.
- 2 松下鈞. 音楽メディアのドキュメンテーションにおける問題点. 情報の科学と技術. 1999, vol. 49, no. 3, p. 101-103.
- 3 書誌的関連の研究については、下記を参照のこと:  
Tillett, Barbara. *Bibliographic relationships: toward a conceptual structure of bibliographic information used in cataloging*. Ph.D. diss., Graduate School of Library & Information Science, University of California, 1987.
- 4 この点については、注3の参考文献を参照のこと。
- 5 伊藤陽子. 音楽資料目録の特性と OPAC: OPAC を意識した典拠ファイルの構築. TP&D フォーラム. 1999, vol. 7, p. 28.
- 6 Barry S. Brook and Richard Viano. *Thematic catalogues in music: an annotated bibliography*. Pendragon Press, c1997, 602 p.
- 7 音楽テーマ事典. 音楽之友社, 1983, 3巻.
- 8 Library of Congress. *Library of Congress genre form headings*. URL: <http://id.loc.gov/authorities/genreforms.html>, (参照2011-12-26)
- 9 Resource Description and Access. Chicago, American Library Association, 2010.
- 10 Brenne, Marte. *Storage and retrieval of musical documents in a FRBR-based library catalogue: a comparison with the traditional databases in libraries today*. Master thesis. Oslo University College. Faculty of Journalism, Library and Information Science. 2004, 90 p.
- 11 和中幹雄, 古川肇, 永田治樹訳. 書誌レコードの機能要件: IFLA 書誌レコード機能要件研究グループ最終報告. 日本図書館協会,

- 2004, p.28.
- 12 伊藤真理. 音楽情報の組織化：メタデータ作成の課題. *整理技術研究グループ50周年記念論集*. 日本図書館研究会整理技術研究グループ編. 日本図書館協会, 2007年, p.78.
  - 13 和中, 古川, 永田訳, p. 94-95.
  - 14 RDA6.14.2.8.2~6.14.2.8.5にあるように, ある特定の作曲家の全集の場合には, 従来の集合タイトルを使用する。
  - 15 例えば標目については, AACR2R では heading, RDA では authorized access point と呼ぶ。
  - 16 古川肇. RDA の評価. *資料組織化研究*—e, 2011, No. 60. URL: <http://creativecity-j.gscc.osaka-cu.ac.jp/TS/index.php/TS/article/view/57/95>, (参照2011-12-26)
  - 17 伊藤陽子. 同上, p. 28.
  - 18 LCSH の音楽件名についての研究は下記を参照のこと：  
McKnight, Mark, et al. “Improving access to music: a report of the MLA Music Thesaurus Project Working Group.” *Notes*, no. 45 (June 1989), p. 714-721.  
Library of Congress Music Subject Group. *Improving subject access for music materials: A proposal* (April 28, 1993). 6 p.  
Dykstra, Mary. “LC Subject Headings disguised as a thesaurus.” *Library Journal*, vol. 113, no. 4 (Mar. 1988), p. 42-46.  
Hemmasi, Harriette. “The Music Thesaurus: function and foundations,” *Notes*, vol. 50, no. 3 (1994), p. 875-882.
  - 19 Hemmasi, Harriette; Rowley, Fred; Anderson, James D. “Isolating and reorganizing core vocabulary from Library of Congress Music Headings for use in the Music Thesaurus,” *Proceedings of the 4th ASIS SIG/CR Classification Research Workshop*, p. 89-101.
  - 20 McKnight, Mark. Are we there yet? Toward a workable controlled vocabulary for music. International Association of Music Libraries, Archives and Documentation Centres. Annual Conference Dublin, 2011-07-29.
  - 21 Music Library Association. Bibliographic Control Committee. MLA-BCC Genre/Form Task Force. <http://musiclibraryassoc.org/about.aspx?id=307>, (参照2012-01-08).
  - 22 図書館による Linked Data の活用に向けた W3C のグループの提言. *カレントアウェアネス—E*. 2011, no. 205. URL: <http://current.ndl.go.jp/>, (参照2011-11-29)
  - 23 Report and recommendations of the U.S. RDA Test Coordinating Committee. Executive summary. 2011, p. 4. URL: <http://www.nlm.nih.gov>, (参照2011-12-27)
  - 24 Miller, Steven J. Metadata for digital collections. Neal-Schuman, 2011, p.305.
  - 25 LC が Linked data として提供している統制語彙のリストと検索サービスは, 下記のウェブサイトからアクセス可能である：  
Library of Congress. Authorities and vocabularies. URL: <http://id.loc.gov/>, (参照2011-12-27)
  - 26 国立国会図書館. Web NDL Authorities: 典拠データ検索・提供サービス. URL: <http://id.ndl.go.jp/auth/ndla>, (参照2012-1-7)
  - 27 Miller, Steven J. Expressing RDA in XML and as RDF Linked data.

- University of Wisconsin-Milwaukee  
School of Information Studies  
Professional Development Institute,  
2011. RDA Workshop. Unit 8, slide  
10.
- 28 International Standard Name  
Identifier.  
URL: <http://www.isni.org/>, (参照2011-  
11-29)
- 29 VIAF: The Virtual International  
Authority File.  
URL: <http://viaf.org/>, (参照2011-12-27)
- 30 Bowen, Jenifer. Moving library  
metadata toward linked data:  
opportunities provided by the  
extensible Catalog. DCMI '10  
Proceedings of the 2010 International  
Conference on Dublin Core and  
Metadata Applications. 2010.
- 31 九州大学附属図書館. Cute.Search. URL:  
[http://kyushu.summon.serialssolutions  
.com/jp](http://kyushu.summon.serialssolutions.com/jp), (参照2011-12-27)
- 32 The Library of Congress. Resource  
Description and Access (RDA):  
Information and resources in  
preparation for RDA.  
URL: <http://www.loc.gov/aba/rda/>,  
(参照2011-12-27)
- 33 永田治樹. 改めて日本図書館協会はビジョ  
ン・使命を表明してほしい. 図書館雑誌.  
2011, vol. 105, no. 12, p. 799.